

巡回指導における支援体制の在り方

—地域の特色に応じた通級指導教室の活用及び充実を目指して—

五條市立牧野小学校

教諭 中尾 亘

指導主事 北井 美智代

Nakao Wataru

Kitai Michiyo

上牧町立上牧第二小学校 教諭 村上 律子

Murakami Ritsuko

指導主事 増田 薫

Masuda Kaoru

要　　旨

通級指導教室の活用と充実を目指し、県内2地域において通級指導教室担当者が巡回指導を行い実践的研究を行った。その結果、巡回指導における支援体制の在り方として、市町村教育委員会や巡回指導実施校と協働し柔軟に指導体制づくりを行うこと、特別支援教育コーディネーターが校内の連絡調整を行いその役割を果たすこと、巡回指導の効果を高めるためには学級担任や保護者との連携方法を工夫することが重要であると分かった。

キーワード： 巡回指導、通級指導教室担当者、特別支援教育コーディネーターの役割、連携方法の工夫

1 研究背景

文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」（平成24年7月）は、「インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要である。小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある『多様な学びの場』を用意しておくことが



図1 通級による指導を受けている児童生徒数の推移（公立小・中学校）

必要である。」と述べている。多様な学びの場の一つである通級による指導は、平成5年に制度化され、その後、平成18年の学校教育法施行規則改正に伴い、学習障害及び注意欠陥多動性障害のある児童生徒が新たに対象となっている。通級による指導を受けている児童生徒数は年々増加している（図1）。奈良県

においても、通級指導教室設置が進められ、指導を受けている児童生徒数は増加傾向にある。しかし、全国と比較するとその数は未だ少なく、加えて、地域によっては他校通級につながりにくい場合もあり、通級による指導を受けている児童生徒数の比率は全国平均と比べると低い状況である（図2）。

特別な支援を必要とする児童生徒の学びの場の整備とともに重要なことは、指導に当たる教員の指導・支援に関する理解である。国立特別支援教育総合研究所（平成28年3月）は全国の市町村教育委員会を対象に「発達障害のある児童生徒の指導等に関する全国実態調査」を実施し、その中で発達障害のある児童生徒の指導全般に関する課題を問うている。教育委員会が上位5位までに選んでいる項目を明らかにすることと順位に重み付けすることで結果を分かりやすく示すために、1位を5点、2位を4点、3位を3点、4位を2点、5位を1点として点数化されている。発達障害のある児童生徒の指導全般に関しては、「すべての教員の指導力の向上」が最も点数が多く、次いで「発達障害への指導・支援に関する教職員の理解」、「通常の学級における担任等の個別的な配慮

・指導の工夫」が高くなっている（図3）。多くの市町村において、すべての教員の発達障害についての理解と指導力の向上が喫緊の課題と考えられていることが明らかになり、通常の学級における発達障害のある児童生徒の指導・支援として、「通常の学級の担任を含むすべての教員

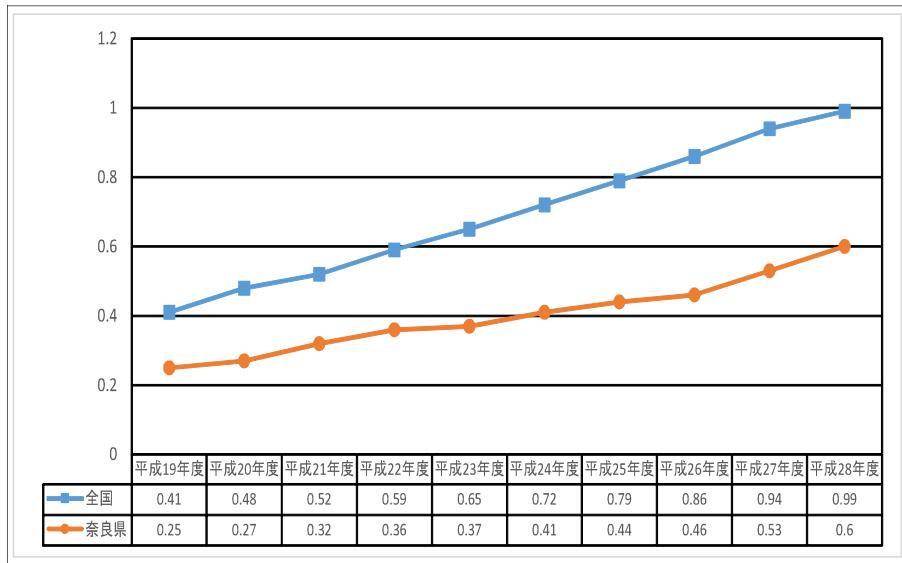


図2 通級指導を受けている児童生徒比率の推移（公立小・中学校）
※奈良県教育委員会学校教育課 平成29年度特別支援教育係資料より

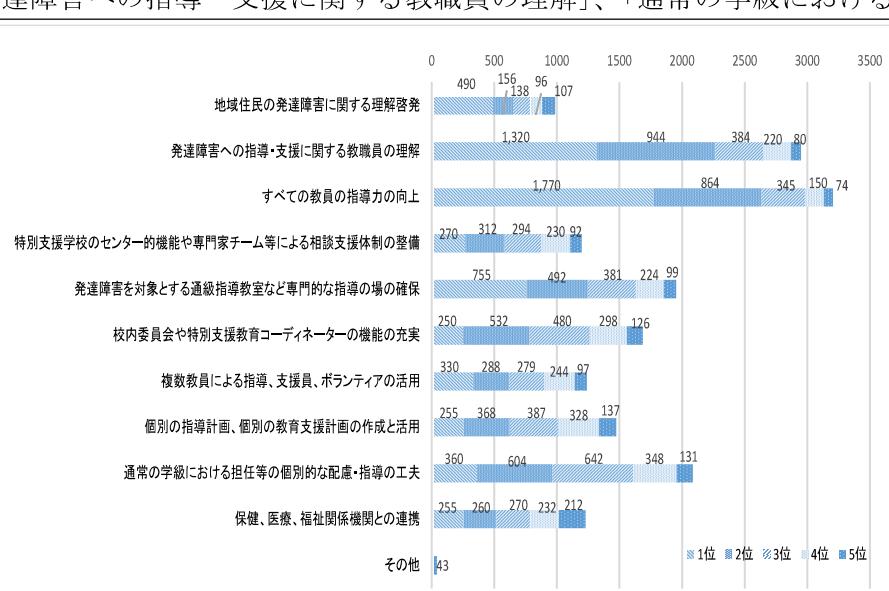


図3 発達障害のある児童生徒の指導全般に関する課題（点数化）
※独立行政法人特別支援教育総合研究所 研究成果報告書（平成28年3月）より

が、児童生徒の状態に応じて適切に指導できる力を身に付けることが大切」であると述べている。本県においても、通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒の指導には、学級担任を含めた多くの教員が携わることを鑑みても、教員の発達障害についての理解と指導力の向上が欠かせないと考えられる。

上述の背景及び現状を踏まえ、研究の方向性として押さえたい点を二つ挙げる。

一つ目は、多様な教育的ニーズのある児童生徒が必要に応じて、通級による指導を受けられる場を設けることである。発達障害のある児童生徒の指導において、通級による指導は中核的役割を果たしており、今後も指導を受けることができる体制の整備が進められ指導の一層の充実が求められている。奈良県教育委員会としては、特別な支援を必要とする児童生徒が一人でも多く適切な指導と必要な支援が受けられるよう、通級指導教室の活用と充実に向けた施策を進めているところである。そこで、本研究では、通級指導教室担当者が地域の小学校に出向き指導を行う巡回指導を取り上げ、地域の特色が異なる2地域での巡回指導が児童の教育的ニーズに応えられることを明らかにすることとした。研究を行う地域の一つは、奈良県の南部にある五條市である。市内に小学校は8校あり、通級指導教室の設置は1校である。奈良県内で最も面積が広い市であり、他校通級が難しい場合があるという地域の特色がある。一方、奈良県の中部にある北葛城郡は4町から成り、小学校は14校あるが通級指導教室の設置は上牧町に1校である。そのため、他の小学校の児童は隣町の通級指導教室へ通って指導を受けるという現状にあり、各町の連携が必須である。それぞれの特色は異なるが、どちらも通級指導教室の設置は1校であり、通級による指導を受けやすいとは言いがたい。そこで、一人一人の教育的ニーズに合わせた指導・支援が行われるためには、通級指導教室が活用されやすい仕組みが必要であると考え、それぞれの地域の特色に応じた支援体制の在り方を提案していきたいと考える。

二つ目は、発達障害についての全ての教員の理解と通級指導教室のさらなる活用である。奈良県の特別支援教育検討委員会（平成22年11月）『奈良県の特別支援教育の方向性－「奈良県の特別支援教育検討委員会」審議のまとめ－』では、インクルーシブ教育を「地域に根ざした教育」と捉え、通級による指導は、それらが設置されている小・中学校及びその地域の学校への支援を行う特別支援教育の拠点として重要な役割を担っていると述べている。また、特別支援学校と同様、これまでも通級指導教室担当者には、巡回指導に加え、専門性に基づいた相談的役割も果たすことが求められている。よって、通級担当指導者が相談を実施することを巡回相談として取り上げ、通常の学級に在籍する発達障害の児童の特性理解や指導・支援の工夫について提案するという役割を果たせるよう取り組み、必要である児童には通級による指導を開始し、通級指導教室のさらなる活用につなげたい。

以上を研究の方向性として押さえ、研究協力校2校における「巡回指導における支援体制の在り方」を地域の特色に応じて進めることとした。

2 研究目的

通級指導教室担当者が巡回指導を実施することにより、地域の特色に応じた支援体制の在り方を探る。

3 研究方法

(1) 巡回指導実施に向けた指導体制づくり

市・町教育委員会及び巡回指導実施校と協働し、体制づくりを行う。

(2) 通級指導教室担当者による巡回指導の実施

特別支援教育コーディネーター及び学級担任と連携を図りながら、巡回指導を実施する。

(3) 保護者及び教員への質問紙調査の実施

12月に質問紙調査を実施する。

4 研究内容

(1) 五條市立牧野小学校の取組

ア はじめに

本校は、全校児童446名、通常の学級が13学級の中規模校で、今年度創立130周年を迎えた。新興住宅地の造成に伴って平成元年に現在地に校舎が移転され、かつては児童数が増加し続けたが、現在は年々減少している。市の保健福祉センターの発達障害に関するスクリーニングが充実しており、早くから診断、療育を受けることのできる支援体制ができている。本校では、平成28年4月に通級指導教室が設置された。約半年間の通級による指導を受けたほとんどの児童に、授業中の立ち歩きや話の聞き逃しが少なくなるなどの変容が見られている。

五條市は平成17年に市町村再編により近隣の村々と合併したこと、県内で面積が一番大きな市となった。市内には本校を含め8校の小学校があり、全校児童数は年々減少し、本校以外は各学年単学級である。しかし、特別な支援を必要とする児童が多く、支援を受けたいという保護者のニーズも高い。多様な学びの場が用意されることで、一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援が行われるよう、今年度より他校通級を開始することになった。他校通級では、通級指導教室が設置されている本校まで保護者が送迎することになっている。しかし、通わせたい希望をもってはいるが様々な事情により保護者による送迎が難しい場合があるため、通級指導教室担当者による巡回指導も同時に開始することにした。加えて、特別支援教育コーディネーターや通常の学級担任からは、支援を必要としている児童が在籍しており、支援を行いたいが具体的にどのようにすればよいのか悩んでいると聞いている。巡回相談を行うことで、このような悩みにも対応していく必要があると考えたことが研究動機である。

イ 研究内容

(7) 巡回指導の実施に向けて

a 市教育委員会との指導体制づくり

五條市では平成28年4月にLD等の通級指導教室、翌29年4月には自閉症・情緒障害の通級指導教室が設置された。日頃から通級指導教室担当者と学級担任が情報交換し、対象児童の目標を両者が共有して指導に当たることができるよう連携を図っている。その結果、校内において通級による指導の効果が認められるようになり、通常の学級に在籍する児童のつまずきや支援方法について学級担任からの相談も増えている。

今年度から実施する巡回指導においては、初年度は就学指導委員会で通級による指導を受けることが適切とされた1年生を対象として実施することになった。開始に伴い、市教育委員会によって実施要項の改定や通級指導教室担当者の職務内容が整理された。

実施要項には申請手続きが記載された。通級による指導は、保護者や学級担任からの申し出によって相談が始まり、必要に応じて通級指導教室担当者による相談や心理検査の実施、就学指導委員会の意見を考慮するといった手順を踏んで決定する。通級による指導の対象でないと判断さ

れた児童に対しては、学級担任と相談しながら通常の学級で支援できるように通級指導教室担当者がサポートする。通級による指導の対象であると判断された児童に対しては、対象児童の在籍校において校内委員会で協議した結果を受けて、校長が通級による指導の承認申請を行い、市教育委員会へ書類を提出する。特別の教育課程の編成に当たっては、通級指導教室担当者が在籍校の特別支援教育コーディネーターや学級担任と相談しながら作成し、指導内容や目標を決定することにした。その後、市教育委員会からの実施通知を受け、指導を開始することになった（図4）。

b 市内の各小学校や保護者への周知

市教育委員会は、各小学校への通級指導教室及び巡回指導を周知するため、市内小学校長への説明会を行った。さらに、市教育委員会及び市就学指導委員会は『よりよい就学をめざして』という小冊子を発行し、保護者や教員に周知を図ることにした。とりわけ、特別支援教育コーディネーターは保護者や教員からの相談窓口となるため、通級による指導の目的や内容、申請の手続きや相談の開始の手順を伝え、理解を進めた。

c 巡回指導実施校との協働

巡回指導の実施には、特別支援教育コーディネーターや学級担任との連携や協力、全教員の理解が欠かせないと考え、まずは、巡回指導実施校の全教員を対象にした校内研修を実施し、通級による指導の内容、対象となる障害特性などについての説明を行うことにした。昨年度に通級指導教室が開設されたばかりであることに加え、まだ他校通級も始まっていないため、通級指導教室を全く知らない教員が多く、巡回指導は何を行うものなのか、就学指導委員会の巡回や教育相談と何が違うのかなどが分からずという状態であった。しかし、校内研修の実施により、全教員が「巡回指導について理解できた」「通級指導教室への理解が深まった」と研修後のアンケート調査に答え、「実際に指導の様子を見てもらい、支援の参考にしたい」という意見が多数寄せられた。今年度の巡回指導の対象は1年生のみとしているため、2年生以上の児童には巡回相談を行うことにした。

次に、巡回指導の開始に向けて、特別支援教育コーディネーターによる連絡調整の流れ、対象児童の多面的な実態把握の方法及び巡回指導を受ける児童の学級担任及び保護者との連携方法の3点について検討し、仕組みづく

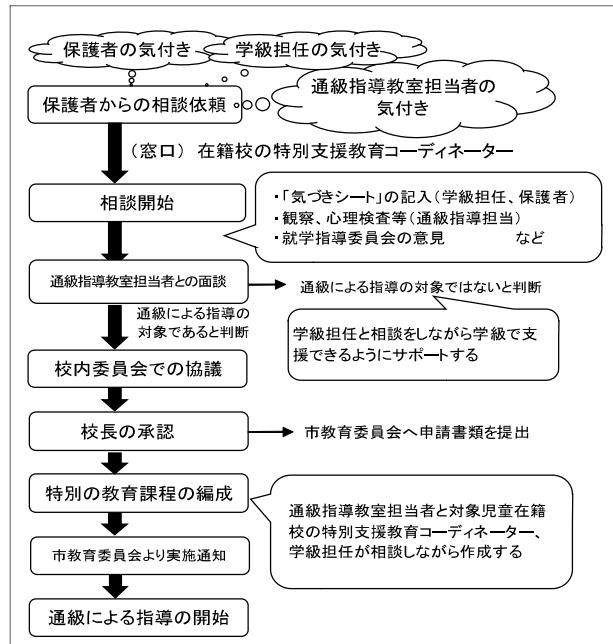


図4 相談開始から指導開始までの流れ

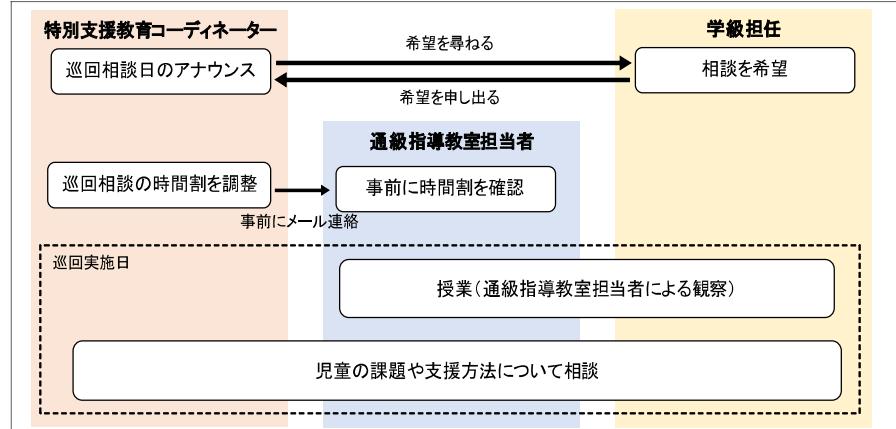


図5 巡回相談の流れ

りに取り組んだ。

1点目として、特別支援教育コーディネーターが行う校内の連絡調整の流れを作成した(図5)。まず、学級担任が積極的に巡回相談を活用できるよう、特別支援教育コーディネーターが巡回相談日のアナウンスを行う。そして、巡回する日の予定表を職員室の掲示板に貼り出す。これは、全教員が、巡回指導の時間帯や通級指導教室担当者の空いている時間を確認でき、相談の希望を挙げやすくするためである。また、特別支援教育コーディネーターは学習面や行動面で気になる児童の情報を収集し、授業観察や相談の必要な学級があれば学級担任に巡回相談の活用を促すことにした。特別支援教育コーディネーターが調整した時間割は、通級指導教室担当者へ事前にメールで伝えられることになった。授業観察後の相談においては、児童の課題や支援方法を学級担任と特別支援教育コーディネーターと共に考えるようにした。共に考えることにより、経験年数が浅く専門的な知識がないという悩みを抱えている特別支援教育コーディネーターにとって、学べる機会にもしたいと考えた。

2点目として、学習面や行動面の困難さを把握するためのチェックリストである「気づきシート」を活用し、多面的な実態把握を行うことにした。「気づきシート」は、五條市保健福祉センターが作成した「すこやかノート」に掲載されているチェックリストであり、保育所・幼稚園から小学校、中学校まで統一様式の個別の教育支援計画作成時に使用されているものである。市の共有サーバーに保存されているため、特別支援教育コーディネーターは学級担任からの依頼があればすぐにプリントアウトして渡すことができる。また、学級担任もあまり時間をかけずにチェックできるという使いやすさがある。通級指導教室担当者は、学級担任が記入した「気づきシート」を確認することで、事前に児童の学習面及び行動面の特徴を把握できる。通級指導教室担当者が授業観察を行う時には、提出された「気づきシート」と学級担任からの聞き取りも加えて、さらに実態把握を行うことにした。

3点目として、巡回指導を受ける児童の学級担任及び保護者との連携方法を工夫することにした。自校通級では、学級担任や保護者と情報共有する連絡ノートに加えて、指導日以外にも様子を尋ねたり授業観察を行ったりするなど、普段から学級担任と連携を図ることができる。しかし、巡回指導では、巡回する日が限られており、こうした学級担任との日々の連携が十分に取れない。そこで更なる連携方法の工夫が必要と考

通級指導 課題共有シート	
月 日～ 月 日	
児童氏名 ()	
目標達成度	
巡回指導開始前に通級指導教室担当者が学級担任と共に設定し記入 ・具体的な短期目標を設定する ・指導を進める中での見直しもある	
今回の巡回指導での課題 通級指導教室担当者が巡回指導の様子を踏まえた課題を記入	
教科の単元 学級担任が巡回指導日から次回までの単元を記入	
課題に対する学級での取組 学級担任が次の巡回指導日までの取組の様子を記入 *うまいしたことや難しかったことなどの児童の変容を記入する	
現在の課題 巡回指導日までの取組を踏まえて、現在の課題と思われるなどを記入	
その他伝えたいこと	

図 6 課題共有シート

え、連絡ノートに加えて「課題共有シート」(図6)を作成することにした。学級担任とは巡回指導日の放課後に情報共有の時間をもち、その日の指導の様子を伝え、「課題共有シート」に目指す姿や課題を書き込む。そして、学級担任は次回の巡回指導までの間、学級での指導の様子や新たな気付きを記入するというものである。連絡ノートと「課題共有シート」を併用することで、次の巡回指導までに、対象児童の課題に合った指導を通常の学級においても進められるようにした。

さらに、指導内容を児童の課題に合わせて発展させる必要がある。そこで、通級指導教室担当者が事前に情報を得ることができる連携方法を考えた。市教育委員会には各小学校への定期便の書類棚があり、その棚を通じて文書のやりとりが行えるシステムがあるため、これを利用し、次の巡回指導日までに連絡ノートと「課題共有シート」が通級指導教室へ戻ってくるようにした。まず、指導を行ったその日のうちに児童が連絡ノートを持ち帰る。保護者は指導内容等を読み、家での様子や悩みなどを連絡ノートに書く。2、3日のうちに児童が学校に持ってきて、学級担任に提出する。学級担任も連絡ノートを読んで家庭の様子を把握し、学校での様子等を記入する。加えて、学級担任は指導の様子や現在の課題を「課題共有シート」に記入しておく。その後、連絡ノートと「課題共有シート」を市教育委員会の棚に届けておくと、通級指導教室のある牧野小学校に戻るという流れである(図7)。この方法を用いることで、前回の巡回指導後の児童の変容や今の課題を把握した上で指導内容を準備できるようにした。

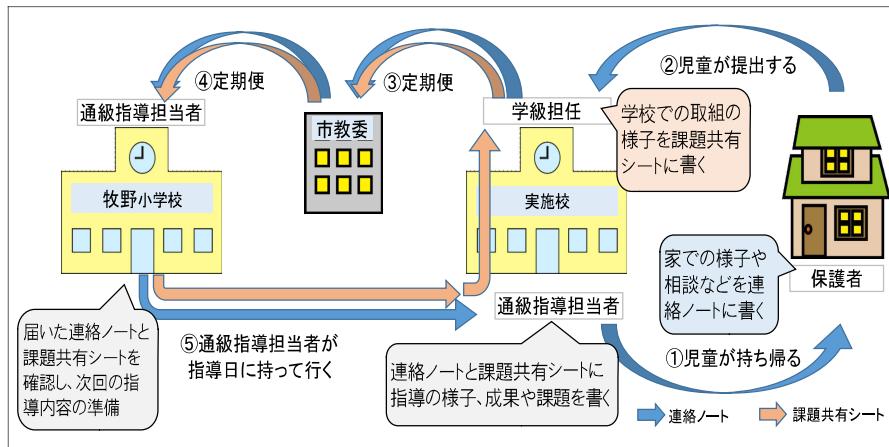


図7 既存のシステムを活用した連携方法の工夫

(イ) 通常の学級での指導につなげる巡回相談の実施

巡回相談を申し込んだ学級担任は、事前に対象児童の「気づきシート」を記入することになっている。「気づきシート」は「聞く」「話す」「読む」等の学習面や「不注意」「多動」「対人関係」等の行動面に関する項目で構成されており、質問項目に回答することで児童の困難の状況を多面的に把握することができる。

ある学級担任から提出された2名の児童の「気づきシート」からは、1名は対人関係・社会性やこだわり、多動に関しての課題があり、もう1名は不注意や多動に関しての課題があることが分かった。また、授業観察から2名以外にも相互に影響し合い、授業中に立ち歩いたりざわざわした環境では学びにくかったりする児童が多いことが分かった。学習環境の調整が必要であると考え、児童が学びやすい工夫や配慮について学級担任と話し合い、取組を進めることになった。

授業中の立ち歩きは、児童が問題を解き教卓にノートを持って行く際に多く見られた。その間に友達に話しかけたり、自席に戻るまでに教室内をうろうろしたりしてしまう児童もいた。そこで、問題が解けたときは自席で挙手しながら学級担任の確認を待つという流れにした。結果、全ての児童が落ち着いて待ち、その後も立ち歩かずに授業を受けることができるようになった。

一方、学級のざわつきの原因は、児童らが隣の席の友達と話してしまうためであると考えられた。多くの声がとびかうため、学級担任からの問い合わせに気付かない児童もいた。そこで、注意の逸れている児童が周囲の様子に気付くことができるよう、学級担任からの指示の前には合図の掛け声を入れたり、問題文を全員で読んだりすることにした。また、授業中の児童同士の関わりを観察すると、座席の検討も必要であることが分かった。これらにより、児童の注意が学級担任に向きやすくなり、授業中に不必要的会話をする児童はほとんどいなくなった。さらに、学級担任は授業中のルールを明確にする必要があると考え、児童との話合いで決めた授業中のルールを教室に掲示した（図8）。

これらにより、児童が自ら学ぼうとする姿が見られる学級へと変わっていた。巡回相談後、学級担任は「座席や授業の方法などの環境を整えるだけでも、これほど子ども達が落ち着くということを実感した」と話していた。そして、ほとんどの児童が落ち着いてきたことで授業中の課題が焦点化され、本当に必要な支援が見えてきたという。通級指導教室担当者と共に学習環境や指導方法を見直すことで、児童が学びやすくなる工夫に学級担任が気付くことができた。また、他の学級でも、在籍する児童の認知特性を理解し、学級の環境整備と個々に応じた支援は何かという視点での相談を進めていった。裸眼視力が低く必要な情報を見て得ることができにくいために不注意な行動が多くなり、「気づきシート」の不注意の傾向が高くなっていた児童が、巡回相談をきっかけに眼鏡を作ったことで見えやすくなり、学習意欲が高まったという報告を受けた。学級担任からは「それまでなぜそのような行動を取るのか理解できなかったが、相談をきっかけにして理解して受け止めることができるようになった」という声を聞いている。通級指導教室担当者が授業観察を行ったり学級担任と直接話をしたりすることや、学級担任が自ら「気づきシート」を用いた実態把握を行うことで、児童の特性を理解することにつながったと考えられる。

(4) 多様な教育的ニーズに応じた巡回指導

a 自己コントロール力を高める工夫

巡回指導を始めるに当たり、対象児童の実態把握と特別の教育課程の編成が必要である。そこで、在籍校の特別支援教育コーディネーターと共に保護者との面談を実施し、学級担任には「気づきシート」の記入を依頼した。児童Aの学習面や行動面の特徴を整理したところ、不注意、多動、衝動性に関して課題があることが分かった。そこで、特別支援学校学習指導要領自立活動を参考にした指導内容を取り入れ、指導を始めることとした。

まず、衝動性を抑え、考えて体を動かすことができる目標とし、脳に入ってくる様々な感覚をうまく整理したりまとめたりする感覚統合の視点を取り入れた運動に取り組んだ。集中の持続が難しく、じっとすることや我慢することが苦手という児童Aの特徴から、指導の初期には動きを止める活動や慎重に体を動かす活動を多く取り入れた。また、計画的に行動することや予測していない出来事に対応する力につなげるために、アクティブラースポット（丸形）を活用し

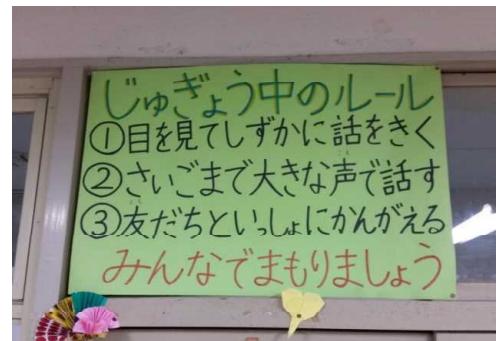


図8 学級のルールの掲示



図9 色板渡りの様子

た色板渡りという運動を取り入れた（図9）。児童は両手両足を床に着いた状態からスタートし、四足歩行で指示された色板だけを通ってゴールする。最初は、手をどこに置こうか、次に動かすのは手か足かなど、イメージできずに行き詰まつたり足が先に進んでしまつたりしていたが、何度もかするうちに計画的に動くことができるようになってきた。

状況を把握し適切に行動できるための指導としてソーシャルスキルトレーニングを行った（表1）。巡回指導の2、3日前に学級担任から届く「課題共有シート」には、現在の学級での様子や課題と思われることが書かれていたため、その課題をテーマに取り上げることにした。まず、絵カードを1枚見せ、それがどのような場面であるか、何が問題となっているのかを考えさせる。そして、その問題が起こらないためにはどうすればよいかを考え、最後に、考えたことを実際に練習してみるという流れで学習を進めた。第1回、第2回は、ある状況下でどのように対処するかを考える課題、第3回からは、自分の考えを相手にどう伝えるかや相手の行動から気持ちを考える課題に取り組んだ。指導後、考えた行動を「課題共有シート」に書き、普段の生活の中でこのスキルが使っているかを学級担任に確認してもらうことで、学習の定着を図った。第1回の指導後に学級担任から戻ってきた「課題共有シート」には、通級指導教室で学習したことを思い出し、我慢できるようになってきていると書かれており、早速指導の効果が現れていた。しかし、第3回実施後は、「教員がいる場ではトラブルが減ったように思うが、友達同士だけの時はまだトラブルが多い」と課題が書かれていたため、第4回は前回と同じ絵カードを使いながらも設定を変え、相手に伝わる話し方の学習を行うことで、徐々に友達とうまく関わることができるようになってきた。

さらに気持ちをコントロールし、適切な行動をとれるようにするには、児童A自身が自分の気持ちや行動を意識できることも欠かせない。巡回指導において、「最近困っていること」というテーマで話したときに、児童Aは「席替えで自分の後ろの席になった二人が授業中によく話していてうるさいのでイライラしてしまう」と話したことがあった。「イライラしたときには最初は頭の中で目から火が出て（レベル1）、それが爆発すると友達に対してパンチやキックをしてしまう（レベル2）、爆発してしまうと自分では止められなくなってしまう（レベル3）」と、自分の状態を言葉で説明した。児童Aはレベル2の状態にまでなってしまうことを悩んでおり、レベル1の状態で教員に伝えることができるように通級指導教室担当者がイラストで描いて確認し（図10）、学級担任や特別支援教育コーディネーターと共有した。状況と照らし合わせながら指導を積み重ねることで、2学期末には、「イライラした時にもトラブルになる前に教員に言葉で言えるようになりつつある」という児童Aの変容が学級担任から報

表1 ソーシャルスキルトレーニングのテーマ

第1回	・机の上が散らかっているとき ・授業中に先生が当ってくれないと
第2回	・廊下の角で飛び出したとき ・授業中に立ち歩くとき
第3回	・友達と一緒に遊んでいて途中でやめたいとき
第4回	・友達と一緒に遊んでいて途中で違う遊びをしたくなつたとき
第5回	・からかわれてイライラしたとき
第6回	・友達の持ち物を勝手に触ったとき

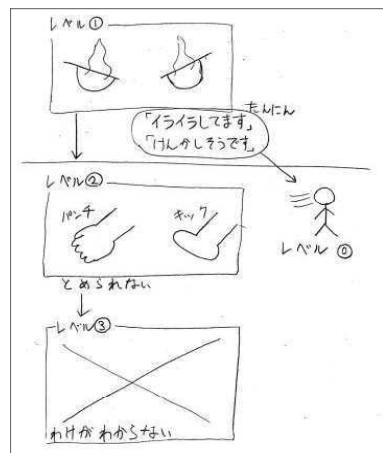


図10 イラスト



図11 机に貼った約束表

告された。

学級担任とは巡回指導日の放課後に指導の様子や成果を伝え、児童の新たな課題や支援方法を共有する時間を設けた。児童Aには、通級による指導においてソーシャルスキルトレーニングでした約束を日々の生活でも意識できるようになることが必要である。そこで、学級担任との約束として紙に書き、いつでも見えるように机の上に貼ることにした（図11）。その日の振り返りの中で、守れたらシールを貼るようにしたところ、シールをもらうことが嬉しい児童Aは「先生と約束したからがんばろう」と意識して生活するようになった。このような日々の取組による児童Aの変容や現在の課題を巡回指導日の2日前に把握することは、次の巡回指導に向けてテーマ設定や教材の準備を可能とした。その結果、12月に記入した「気づきシート」を指導開始時の9月と比較するためグラフで表したところ、課題であった不注意、多動、衝動性に関して変化が見られた（図12）。児童Aは日常生活や授業で徐々に落ち着いて過ごせるようになってきており、周りの友達との関わりにも変化が見られている。学級担任からは児童Aを含む学級全体の様子について「子ども達が落ち着き、顕著に成長が見られた」と巡回指導の成果を聞くことができた。

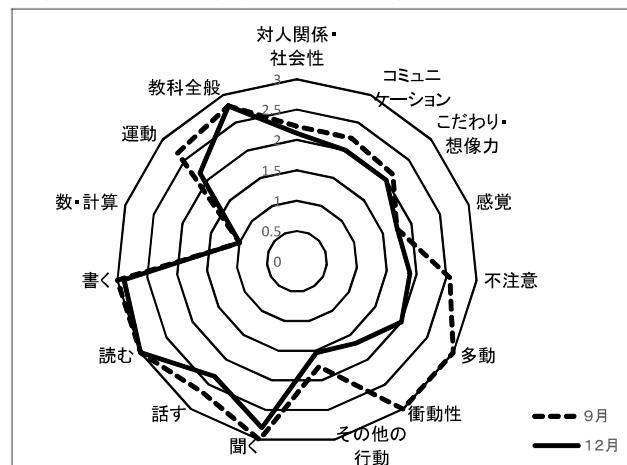


図12 「気づきシート」による児童Aの課題の比較

b 読み・書きの力を伸ばす工夫

児童Bの実態把握と特別の教育課程の編成に当たり、相談を実施したところ、保護者や学級担任からは「ひらがなの定着が不十分で、特に濁音や半濁音、拗音、拗長音などの特殊音節の読み書きにつまずきがある」、「目で文字を追いながら声に出して読むと、一文字ずつ逐次読みになり内容を理解できない」などの学習面の課題が挙げられた。児童Bの指導には、学習方法や内容の定着に時間がかかるが、ゆっくりと丁寧に学習方法を説明し、それを繰り返すことで確実に内容を習得できるというよさを生かすとともに、知能検査から分析した認知特性を踏まえた支援方法を取り入れることにした。

巡回指導では、まずは拗音の仕組みの学習に取り組んだ。二つの音を一拍ずつぱらぱらに読むところから徐々に拍の間隔を狭め、最後には一つの音になるよう、手拍子を付けながら練習した。同時に、正しい表記を見付ける学習として、表記がよく似た三つの中から正解の見当をつけてから読むようにした。指導を始めた頃は、清音でも「なまえ」に対して「まなえ」を選んでしまうこともあったが、回を重ねるごとに誤答はほとんどなくなり、逐次読みであった最初の頃から比べて、少しづつではあるがすらすらと読めるようになってきた。

次に取り組んだことは、漢字の学習である。1年生の2学期に初めて漢字の学習をする単元は、「山」「川」など象形文字からできた漢字を扱っている。児童Bは、イラストと文字を重ね合わせて印象付けることが得意であり、この単元の漢字はよく覚えていた。しかし、「次の単元からは漢字の習得に苦労している」と学級担任からも保護者からも相談があった。記号などのように、そのもの自体が具体的な意味を成さないものを見比べたり操作したりすることが苦手という児童Bの特性に起因すると考えられたため、認知特性に合わせた漢字の指導方法として、複雑な漢字の書字では部分に注目させ、その部分に意味を付けて覚えることにした。「学」は「点が三つ、

ふたをして、子どもの子が組み合わさっている」というようにして指導を続けたところ、2学期の最後の巡回指導では、ほとんどの漢字を書くことができた。

学級担任とは巡回指導のたびに教材研究を重ね、学級でも児童Bの課題に合った学習を取り入れるという連携を図った。図13のように壁新聞行事ごとに作成する活動では、写真やイラストを使って体験を振り返ることで、児童Bの記憶に残りやすくなり、日記や作文を書くときの大きな助けとなつた。また、学級担任は習った漢字を壁面に掲示し確認しやすい工夫を行ったり、漢字を児童らでグループ分けする活動を取り入れたりし、児童Bが繰り返し学べる機会にすることができた。巡回指導のことを振り返って、「たのしいしわかりやすかった」と書いている（図14）。通級指導教室担当者と学級担任が本人の認知特性を理解し、巡回指導だけでなく通常の学級においても学びやすい指導の工夫を継続できたことが、児童Bの学習意欲につながったと思われる。

ウ 成果と課題

（7）研究の成果

巡回指導の成果として3点挙げる。1点目は、市教育委員会がもつ既存のシステムを活用することで、指導内容の充実を図る連携方法が工夫されたことである。通級指導教室担当者は、巡回指導の2日前には連絡ノートや「課題共有シート」に目を通し、児童の変容を把握した上で次の指導を考えることができた。対象の児童の課題をタイムリーに捉え、指導内容を発展させられたことにより、限られた指導回数であっても児童の学習効果を高め、日常生活や授業での変容につなぐことができたと考えられる。

2点目は、特別支援教育コーディネーターが連絡調整の役割を果たし、学級担任が巡回相談を活用できる仕組みづくりが進められたことである。特別支援教育コーディネーターが巡回相談日のアナウンスや時間割調整を行い、全教員が通級指導教室担当者の動きを把握し、相談の希望を挙げやすくすることができた。加えて、特別支援教育コーディネーターも学級担任と一緒に児童の支援方法を考えることで指導の工夫や経過を把握し、次の相談日までの間、学級担任と声をかけ合いながら児童の指導や支援を進めることができた。気になる児童の把握は、次の巡回相談ではどの学級に観察に入り相談を進めが必要なのかという特別支援教育コーディネーターのコンサルテーションにもつなげることができた。

3点目は、巡回指導を受ける対象児童の学級担任とのシートを使った連携が、継続的な指導や支援につながったことである。巡回指導において、通級指導教室担当者が児童の変容を確認しながら今の課題は何であるかを把握して指導を発展させるには、学級担任との連携がとても重要であった。連携に使用した「課題共有シート」（図6）は、児童の課題に関する取組や変容に絞って記載するため、指導の観点がぶれることなく、学級担任からの相談内容も焦点化されやすいというメリットがあった。学級担任からは、記載する分量も少なく、負担を感じずに書くことができたという声も聞けた。それぞれの学級担任が児童の課題に応じた指導や支援を継続できたことが、児童の変容につながったと思われる。



図13 学級で取り組んだ壁新聞

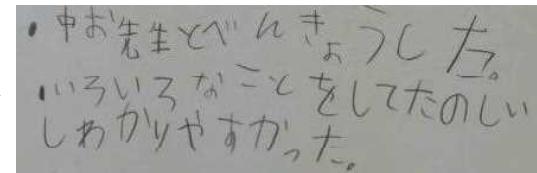


図14 児童Bの感想

最後に、今回の研究において、巡回指導をスムーズに進められたのには、管理職の理解とリーダーシップによるものであったことに感謝したい。職員室に机があり、出向いた各校の教員と共にその日を過ごすことで教員間のつながりが深まり、ちょっとした相談の声をかけられるほど、身近な存在となることができた。今後も、通級指導教室担当者と教員が距離を縮め、普段から児童の様子を語り合える関係づくりを進めていきたいと考える。

(1) 今後の課題

今回、各校の特別支援教育コーディネーターが役割を發揮することで巡回指導をスムーズに進めることができた。引き続き、特別支援教育コーディネーターが中心となり、情報発信や連絡調整役を行っていく必要がある。また、児童が付けた力を発揮し更なる成長を促すには、通級での指導だけではなく、同時にその児童の実態に応じた通常の学級での指導の充実も重要である。そして、巡回指導を行う学校の全教員に指導や相談の目的を周知するとともに、保護者への丁寧な説明を行うことで、巡回指導への理解を得ることが必要である。先述した通り、五條市では『よりよい就学をめざして』が発行されている。これを有効に活用し、通級指導教室担当者が就学指導委員と一緒に保育所・幼稚園にも巡回し、通級による指導が必要であると考えられる幼児の保護者に対して、早い時期からの周知を更に進めていくことも重要であると考える。

(2) 上牧町立上牧第二小学校の取組

ア はじめに

北葛城郡は上牧町を含む4町からなり、住宅地が多く郡内には小学校が14校ある。上牧町は古代に宮廷の馬が放牧されていた土地としてペガサスタウンの愛称で知られている。上牧第二小学校は西大和ニュータウンの開発に伴い昭和46年に創立された学校で、開校当時は大規模校だったが現在は児童数333名の中規模校である。

郡内の児童生徒が通う通級指導教室が設置されたのは平成25年のことである。まずは準備期間を経て9月から上牧町内の他校通級を開始し、同時に上牧町内の幼児を対象に指導という形態ではないが就学前の相談をスタートさせた。

平成26年度より郡内の他校通級を開始した。4月より相談を始め、6月から児童の指導を始めた。12月には近隣の郡市の特別支援教育関係者を対象とした研修を上牧町通級指導教室で実施し、通級指導教室についての説明と施設見学が行われた。指導人数が増えるにつれ、学級担任との連絡、連携が課題となり平成27年度より連絡ノートを活用することにした。

筆者が通級指導教室の担当となったのは平成28年度である。他校通級の児童数は徐々に増えてきていたが、開設して3年目でようやく自校通級の児童も増え始めた。児童や保護者、教員にも通級指導教室への理解が深まり、本校に定着してきたように思われた。さらに、通級指導教室についての周知を図るため、夏期休業中に上牧町特別支援教育研修会を実施し、郡内の特別支援教育コーディネーターも一緒に通級指導教室についての研修を行った。

上牧町通級指導教室では毎年、通級による指導を受けている児童の在籍校の特別支援教育コーディネーター、学級担任、保護者にアンケート調査を行っている。平成28年度末の保護者アンケート調査の中には、「子どもが通っている学校に通級指導教室を設置してほしい」「上牧町以外のそれぞれの町に通級指導教室を増やしてほしい」「各町に通級指導教室があれば保護者同士のコミュニティができるので、通級指導教室を増やしてほしい」等の意見があった。このことからも、保護者は他校通級ではなく、自校での通級による指導を望んでいることが分かり、巡回指導の必要性を強く感じていた。また、自校通級の増加の様子からも通級指導教室が自校にあること

で教員や保護者の理解が深まり、通級指導教室を各校の学校教育の中に定着させることも重要であると考えた。そこで、郡内の小学校で巡回指導に取り組むことで全教員の通級指導教室への理解を深め、通級指導教室を活用し充実させることで各校の支援体制につながるようにと考えた。

イ 研究内容

(7) 巡回指導の実施に向けて

a 指導体制づくりの連携

平成29年度になり、幼児の相談は上牧町の療育教室が立ち上がったことにより上牧町福祉課に引き継ぐことになった。町を越えての巡回指導の実施は初めての取組であ

り、まずは通級指導教室担当者と上牧町教育委員会が巡回指導を始めるに当たって打合せを行った。そこで巡回指導の開始を9月とすること、各町の教育委員会への周知方法を決定し、巡回指導を行う拠点校形式に関する旅費ルートの確定等を始めとする支援体制づくりに向けて各連携先との検討事項を取り決めた（表2）。上牧町通級指導教室は平成26年度から郡内の児童生徒も指導対象であったため、実施要項でも各町の教育委員会の関わりは明記されており（図15）、通級指導教室の利用が決定した後の各書類は各町教育委員会を通じて在籍校と上牧町教育委員会に提出され、その書類の一部に指導場所を明記する様式の変更を行った。

連携	検討課題	具体的な決定内容
教育委員会間での調整	個人情報の取扱規定	指導のために個人ファイルを持ち運ぶことの了承を得る
	旅費ルートの確定	巡回指導・巡回相談は拠点校からその町内の各校に出張する
	連絡手段の確保	専用の携帯電話の契約は上牧町教育委員会が行う
	教材教具の使用に関する規定	指導のための教材の準備や教具は上牧第二小学校の通級指導教室のものを使用する 指導に必要なタブレットPCの準備とモバイルWi-Fiルーターの契約は上牧町教育委員会が行う
各教育委員会での調整	各町拠点校の決定	指導する教室と保護者送迎用の駐車場の確保を校長に依頼する
	拠点校での勤務管理	拠点校までの出勤届を上牧第二小学校に提出、出勤簿の管理と確認を拠点校と上牧第二小学校に依頼する
実施校での調整	指導する教室の決定	時間割を基に使用する教室を決める

表2 指導体制づくりの連携

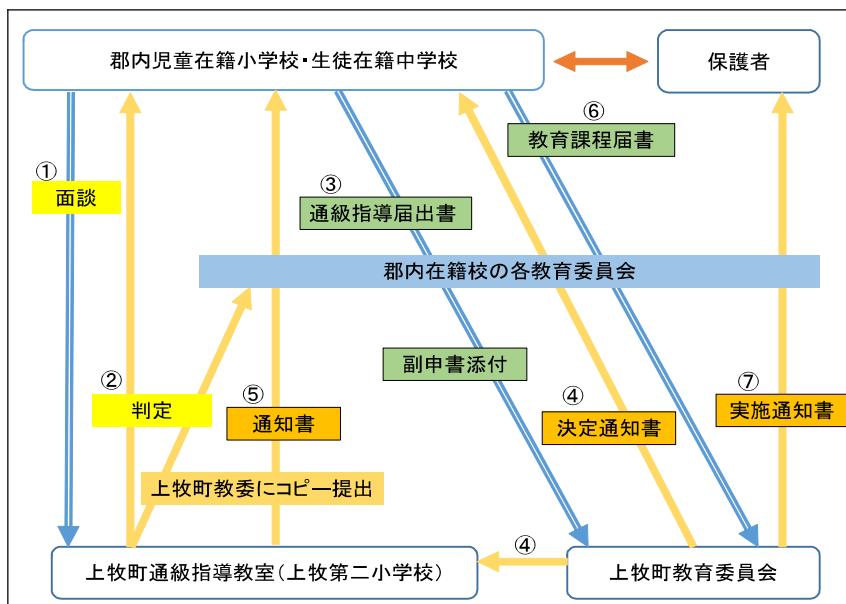


図15 通級指導教室申込みから決定までの流れ

b 校内研修の実施

今まで実施してきた通級指導教室周知に向けた研修は、特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任を対象としていたが、今回、各校の全教員にも周知する必要があると考えた。なぜなら、通級による指導の対象は通常の学級の児童であるため、通常の学級担任が通級指導教室とはどういうもので、何を指導しているところなのかを理解した上で、つなぐ必要があるからである。上牧町においては、通常の学級担任から特別支援教育コーディネーターを通じて通級指導教

室につながることが定着しつつあるが、他町の児童の場合、保護者が通級による指導を希望されたり、医療機関で進められたりすることが多く、学級担任を通じて発音指導を希望された児童はいたが、行動面やコミュニケーションの課題で通級指導教室につながるケースはまれであった。また、これまで他町の教員から通級指導教室に対する様々な質問を受けた際の内容からも通級指導教室を理解されていないことを実感したこともあり、研修の対象を広くする必要があると考えた。そこで、各学校で「通級指導教室の役割」「巡回指導を開始すること」「具体的な指導」について郡内14校の全ての小学校で校内研修を実施することとした。校内研修の実施にあたり、5月に上牧町の教育総務課長と課内の通級指導教室担当者、本校の校長とともに各町の教育委員会に挨拶と説明のために訪問した。そして、6月から夏期休業中に研修が行えるよう、各町の指導主事等若しくは各校の研究主任と日程等について連絡調整を行った。校内研修には各町の指導主事も出席されたことで通級指導教室についての理解が深まり、教材の準備に関して等、各町の教育委員会間での連携のもとで進められることとなった。

校内研修に参加した教員208名にアンケート調査を実施したところ「通級による指導への理解が深まった」と205名の教員が答え、全体の98.6%に相当し、「巡回指導についての理解ができた」と202名が答え、97.1%に相当する(図16)。その他の自由記述をカテゴリーで分けたところ、『通級指導教室との連携』に関するものが122件と最も多い。

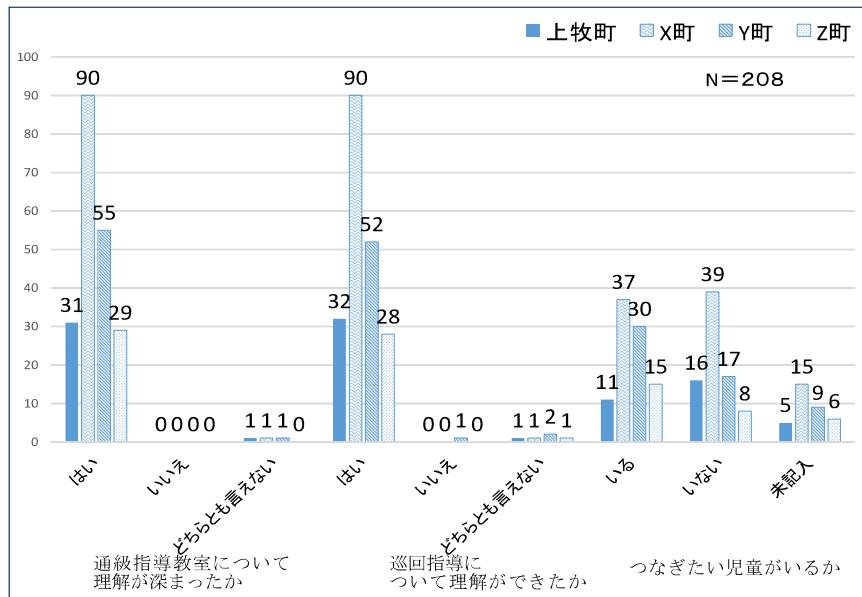


図16 通級指導教室と巡回指導に関する質問

内35件が「関係者との連携の必要性」と多く<巡回指導となると、実際少し大変と感じることもあったが、工夫と努力でできるようになるのかなと感じました><通常の学級とお互いで効果を上げていけるような取組と連携が必要だと感じました>等の記述があった。「通級指導教室への理解の深まり」に関しては32件あり<詳しく通級指導教室について教えていただき、自分の中で支援の選択の幅が広がったように思います><通級指導教室でどのようなことが行われているかが分かりました>等の記述があった。「学級で行える指導・支援方法の充実」に関しては26件あり<音声教科書を使ってみたいし、通級指導教室で行っている学習やSSTを参考にしたい><その子に対応する方法をいろいろ具体的に教えていただきたいと思いました>との記述があった。次いで29件と多かったカテゴリーは『自身のスキルアップ』に関するものであり、内15件は「支援教材の研究の重要性」であり<子ども達一人一人が多くの個性を持っている中、それぞれに応じた手立てを考えることの重要性を学ばせて頂きました><視覚に訴える教材の大切さを改めて感じました>との記述があった。「児童への気付きの重要性」に関しては10件で、<児童の困り感に気付けるようにアンテナをはって指導を考えていきたい><今日の話を聞かせて頂き、書くことが困難な児童や聞くことが困難な児童がいるなど気付くことができました。また、2学

期から子ども達の様子をじっくり見ていきたいと思います>との記述があった。『その他』の15件には、<子ども達のことを理解してくださる先生や通級指導教室が増えたらいいと望んでいます><おそらく、通級による指導を望まれる方は多いと思います。今後、通級指導教室、担当者、教材が豊富になっていくよう望みます>との記述があった（表3）。

アンケート調査の記入内容から、通級指導教室担当者との連携の必要性や学級で行える指導・支援方法へ助言のニーズがあることが分かった。校内研修の質疑応答やアンケート調査の記述の中に、保護者に説明するためのリーフレットがあれば使いたいという希望があり、以前から使っていたリーフレットに巡回指導に関する記述を加えて改編し、各校で活用できるように準備した。

(4) 巡回相談を進める上での工夫

校内研修後のアンケート調査によると、通級指導教室へつなぎたい子どもがいると答えた教員は93名であった（図16）。また、アンケート調査の自由記述の中にも15件の「相談の希望」があり（表3）、<専科で担当している児童の様子で気になることがあるので、技術面での支援方法をアドバイスして欲しい><担任する児童のことで相談したい>といった意見が多数見られ、巡回相談のニーズがあることが分かった。しかし、校内研修を実施する中で実感したことは、通級指導教室の役割については一定の理解が得られたものの、各校により特別支援教育に対する考え方方が様々であり、また支援体制についても特色があるということである。通級による指導を利用するか否かの相談に限定せず、支援が必要だと思われる児童に対して、学級担任が行う指導や支援方法についての相談も受けたことにした。

通級指導教室が地域のセンター的な役割を担う場所として機能するためにも教員のニーズに迅速に対応できるよう、各校に出向きやすくする条件を整えておくことが必要であると考えた。巡回指導においては、通級指導教室担当者が積極的に相談を受けるために、出張依頼の文書を必要とせず即座に動けるよう、本校の校長と打合せをし、各校の特別支援教育コーディネーターと申込みの方法について共通理解を図った。

12月までに全ての学校から申込みがあり、巡回相談をすることとなつた。巡回相談が通級による指導につ

表3 アンケート調査のカテゴリー分け

カテゴリー	記述内容の要素	件数
『通級指導教室との連携』 (122件)	「関係者との連携の必要性」	35
	「通級指導教室への理解の深まり」	32
	「学級で行える指導・支援の充実」	26
	「相談の希望」	15
	「巡回指導への理解の深まり」	9
	「授業参観の希望」	5
『自身のスキルアップ』 (29件)	「支援教材の研究の重要性」	15
	「児童への気付きの重要性」	10
	「特別支援教育への理解の深まり」	4
『その他』 (15件)	「通級指導教室への期待」	11
	「人材育成への期待」	4

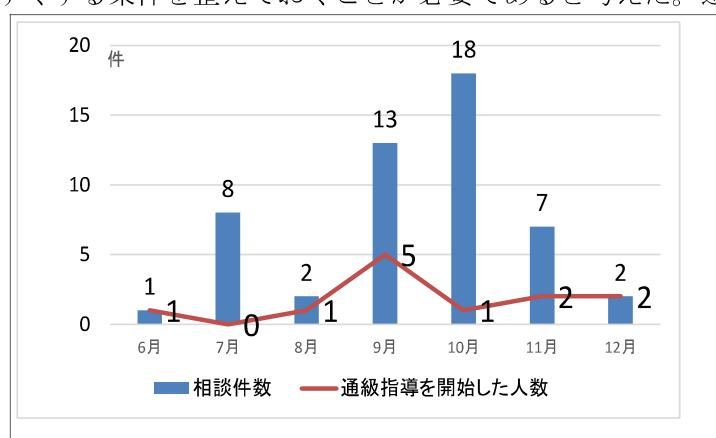


図17 巡回相談の月別件数

ながらとも、学級担任と一緒に児童の特性や課題について考えることで、通常の学級で行える指導や支援方法の工夫を行うことができた。6月から12月までに51件の巡回相談を行い、このうち12名の児童が通級による指導につながり、9名が巡回指導を行うこととなった（図17）。

④ 巡回指導における学習意欲を高める指導

a 自己肯定感を高める取組

学習面に課題のある児童Cの学級担任から、漢字が覚えにくいという相談があった。保護者との面談では友だちとのトラブル等の行動面の相談内容や聞いて覚えることが苦手であることも挙がってきた。学級担任と保護者からの相談内容から背景を探るため、学習習得度を把握することにした。読み書きのアセスメントから児童Cは漢字を書くことができず、質問に対して単語で答えることが多く、語彙の少なさもうかがわれた。自己肯定感が低いと思われる発言もあり、自信のない様子が見られた。そこで、通級指導教室と通常の学級で認知特性に合わせた指導や支援を行い、保護者にも通級指導教室での学習の様子や主体的に学習に取り組める方法を直接伝えることが、児童Cの自己肯定感を高めることになると考え放課後の巡回指導とした。

自己肯定感を高められるよう「できた」「おもしろかった」と思える学習を組み立てた。心理検査の結果等からも、児童Cは聴覚による短期記憶が苦手であることが分かったため、話の内容をメモして聞き取るトレーニングを行った。また、読むことへの抵抗を軽減し、語彙を増やす学習として、多くの文字が書かれたプリントの中からことばを探す「ことばさがし」にも取り組み、その中で知らない言葉や意味の分からない言葉をタブレットPCを使って調べ、意味と言葉を一致させる学習も行った。児童Cが取り組みやすい指導教材や学び方を工夫することで、通級による指導の学習活動に意欲的に取り組むことができた。

漢字の学習については、学年相応の読みができるものの意味理解が伴っていないことや2年生での既習漢字が定着していないことが分かった。書きについては漢字の使い方に慣れていくことができるよう漢字を書いた後、熟語づくりに取り組んだ。プリントを見せた段階で「難しそうや。」と話していたが、パーツを組み合わせると自分の知っている漢字ができることが分かると、楽しんで取り組むことができた。

児童Cは巡回指導を大変楽しみにするようになり、休み時間ごとに通級指導教室に来て、通級指導教室担当者と遊んだり話をしたりするようになった。しかし一方で、行動観察や学級担任からの聞き取り内容から、通級指導教室で見せる姿とは別に、通常の学級の中では授業に積極的に参加できていないことがあると分かった。作文を書く授業を観察した際、児童Cは授業の終わりまで何も書けず、ずっと考え込んでいた。学級担任の働きかけにもあまり答えないような様子がうかがえた。

そこで、児童Cの自己肯定感を高めるためには通常の学級の中でも児童Cが活躍できる機会や、友達から認められるような機会を設定することが必要だと考え、学級担任に巡回指導での学習の様子を詳しく伝え、さらに連携を図ることにした。授業に積極的に参加できる取組として、国語の新出漢字の読みを、意味が分かるような絵や写真とともに何度も繰り返して読む練習をした（図18）。そして音読をしながら文中に出てくる言葉の意味



図18 教科書の読みを学ぶタブレット学習

をクイズ形式で質問し、内容の理解を図った。教科書の本文の読みに関して、本人も少しづつ自信をもてるようになってきた。学級担任に学習した内容を伝え、児童Cが通常の授業の中で発表できる機会を設けるよう連携を図ったところ、児童Cは質問に答えようと何度も挙手することができるようにになった。巡回指導は、毎週学級担任と顔を合わせられるので、通常の学級での学習の進行状況や児童Cの様子について共有し、指導内容を検討することができた。また、放課後の巡回指導とすることで児童Cが主体的に学習に取り組む様子やうまくいったこと等を直接保護者に伝えることができた。そのことにより、保護者がよいところに更に気付き、励ましの声かけも増えた。巡回指導での学習が児童Cの自信になり、通常の学級の授業にも積極的に参加しようとする意欲につながったと思われる。

b 通常の学級での学習の理解を促進する工夫

児童Dは文字の読み書きに困難があるため、以前から他校通級を利用していた。1年生の段階では、読めるひらがなが7文字程度であったため、絵と文字のマッチングでひらがなの習得を図った。2年生の夏休みには清音のひらがなを習得できたので、2学期から1年生で学習する漢字の読みと特殊音節の読み書きの学習に取り組んだ。在籍校では、休み時間に学級担任が問題を読む支援を行いテストを実施したり、教室で漢字の学習をする際は、1年生の漢字ドリルを使って別課題で学習を進めたりして支援していた。板書を写すことが困難なため、2年生の2学期よりタブレットPCの持込を許可してもらい、板書を写真に撮って家庭で授業の復習をするという形で児童Dが授業内容を理解できるように支援してきた。学級で授業中にテストが受けられるよう、ペン型音声再生機(録音機能を使った読み上げ教具)でテストを受ける練習にも取り組み始めた。同時に国語では音声付の教科書を使い、内容の意味理解の学習も行った。ペン型音声再生機によるテストや音声付の教科書については3年生より在籍校で取り入れられている。他校通級を利用し始めてから、通常の学級での様々な支援の方法について学級担任と連絡を取り合いながら指導を進め、年に数回、授業観察も行ってきた。しかし、通級指導教室担当者が児童Dの興味のもてない学習場面での様子や友達との関係性まで十分に実態把握ができている状態ではなかった。

巡回指導開始に当たり、児童Dの在籍校が拠点校になったため、他校通級での指導に加え、巡回での指導の時間を増やし、週2時間の通級指導時間を確保することにした。自校での指導時間が確保できたため、在籍校での実態についてより詳しく情報を得て、指導内容につなげることとした。

巡回指導開始までに、他校通級で中心的に行う学習内容と巡回指導で行う支援について、学級担任と話し合った。3年生になり学習で使う言語が増え、聞くだけではなかなか授業内容の理解が進みにくいくことや、ペン型音声再生機によるテストでは理解が十分に深まらず、文章で答える問題は自分一人ではできないことなどが課題として挙がった。また、授業に集中しにくく授業中に寝てしまうことが低学年から現在も続いていること、個別の声かけが必要とのことであった。

他校通級では、児童Dの興味関心の高い理科に特化して取り組んだ。まずは学習で使う言語と具体物の一致を目指した学習を行った。昆虫や植物の育ちについて覚えられるように、写真を順番に並べ替えて操作するタブレットPC用の教材を用

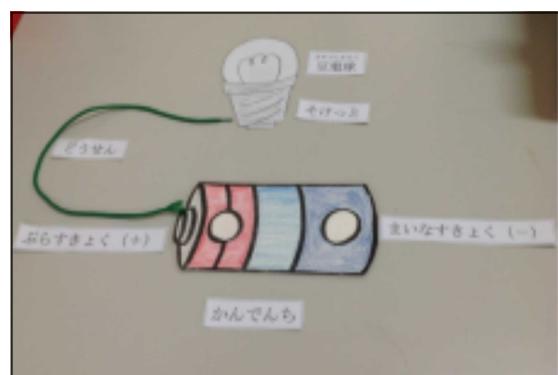


図19 学習で使う言語の学習

意したり、幼虫、さなぎ、成虫などの名前や、理科の実験道具の名前を文字と絵、写真をマッチングして繰り返し覚えられるように簡単なイラスト教材を用意したりした（図19）。また、今までの文字の読み書きの学習に加え、3年生の他の児童と理科クイズを行い、学習で使う言語や学習内容の理解についての定着を図った。一方、通常の学級では学級担任と相談し、大型テレビに実験の方法などを分かりやすく提示すること（図20）や、板書の漢字やカタカナに読み仮名を付けるなど、視覚支援を多く取り入れ、分かりやすい授業の工夫を行ってもらえたようにした。結果、児童Dの理科への関心や理解が一層高まり、理科の授業では友達と協力して実験したり、またその結果をノートに書き込み、積極的に挙手したりし、授業に前向きに参加する様子が見られるようになった。

巡回指導では、抽出での指導だけでなく、授業の理解を促すために通級指導教室担当者が通常の学級での授業に入って支援するなど、学級担任と連携しながら進めている。通級指導教室担当者が児童Dの通常の学級での様子を把握することで、児童Dが必要としている教育的ニーズを学級担任と共有でき、それぞれの場面で適切な指導・支援を行うことにつながったと考えられる。

ウ 研究成果と今後の課題

（7）研究の成果

巡回指導における指導体制づくりの成果について述べる。今回の巡回指導開始に当たっては、その周知と理解を図るために大勢の方々の尽力と協力を要した。町を越えての巡回指導は、その準備段階から教室や駐車場の確保、指導のための教材教具や通信機器の確保、様々な経費に関する調整等、多くの課題を解決するために他町との調整が必要であった。例えば、指導のために使用する教材は、上牧町で使用するものと他町で使用するものの二つを必要とし、その確保をどのようにするのか、また、児童の特性からタブレットPCを使用して学習を進める場合も多く通信機器の確保をどのようにするのかといった調整である。これらに対して、上牧町教育委員会は巡回指導開始の決定時から素早く対応いただき、多くの時間と労力を費やして体制づくりにおいて中心的な役割を担っていただいた。また、共に連携いただいた他町の教育委員会の協力により今回の巡回指導が実現できたことは言うまでもない。

次に、巡回指導の成果を述べる。巡回指導開始前に、通級指導教室や巡回指導の周知と理解を進めるために行った研修より、全教員が児童の困り感に気付く視点をもち、スムーズな巡回指導の開始につながった。今回、郡内全ての小学校14校で校内研修を行ったことは、巡回相談の開始に当たって大変重要な取組であった。校内研修後、多くの相談が申し込まれ、通級による指導につながった。また、「通級指導教室に通う児童を担任してこなかったため、詳しく知らなかつた」「地域に通級指導教室がなかつたため、通級指導教室について知らなかつた」と答えた教員もおり、学級での指導に生かせる助言を通級指導教室担当者に求めるなど、自身のスキルアップを目指したいという声も多く聞かれている。アンケート調査の記述では通級指導教室担当教員との連携の重要さを挙げた教員が多かったことに加え、専科の教員と学級担任との連携などにも言及している教員もあり、校内の支援体制づくりのきっかけにもなったと考えられる。



図20 大型テレビでの説明

次に、巡回相談の成果について述べる。相談の手続きを簡素化し、特別支援教育コーディネーターからの連絡で対応できるようにしたことで、先生方の相談ニーズに迅速に対応できた。特別支援教育コーディネーターが学級担任と連携し、ホワイトボードに行動観察をする学級を記入したものを職員室に置くことで、全教員が通級指導教室担当教員のその日の支援先や次回の予定を共有できた学校もある。6月の校内研修直後から巡回相談の申込みがあり、今まで通級による指導を受ける児童がいなかった学校を含め、郡内全ての小学校で行動観察や教育相談を行うことができた。

今回の巡回指導開始に伴い、新たに通級による指導を受ける児童や他校通級から巡回指導に変更したい児童について対応できたことも研究の成果であったと考える。他校通級している児童の保護者に、在籍している学校でも指導が受けられることを知らせることにより、指導場所について再考され、在籍校での指導を選択される保護者もいた。他校通級を利用していた児童が巡回指導により在籍校での指導を受けることによって、自校通級を希望する児童の指導時間を確保することができたため、図21に示すように、自校通級を利用する児童が増えることにもつながった。平成29年の12月現在で、自校通級の児童は15名、他校通級の児童は27名、巡回指導16名となった。

(4) 今後の課題

今後も通級指導教室担当者が各校の一員として位置付けられ、校内支援体制の充実のために役割を担う必要がある。今回の巡回指導では、各町の拠点校での指導だけではなく、通級指導教室担当者が希望の挙がった各校には出向き、巡回指導を行う体制を整えた。送迎の負担がなくなることを理由に巡回指導に変更した児童の保護者からは、「授業を抜けることへの不安があったが、学級担任と連携してもらえるのでよかったです。」という声を聞いている。これまででは、学級担任とは連絡ノートのやりとりと、年数回の懇談をもち、必要に応じて電話連絡等を行っていたが、巡回指導では、毎時間指導内容について報告を行うことができ、通常の学級での様子を観察した上で児童について様々な情報を共有することができた。学級担任との密な連携ができるという点では巡回指導のメリットは大きい。この成果をより生かしながら、特別な支援を必要とする児童が学びやすくするためにも、通級指導教室担当者が各校の一員として位置付けられ、特別支援教育コーディネーターや学級担任と連携して校内での支援体制づくりに関わっていきたいと考える。

通級による指導が必要であると思われるが指導に結びつかないケースにおいては各校や学級担任、保護者に通級による指導の理解を更に深めていくことが大きな課題である。そのためには、特別支援教育コーディネーターのコンサルテーション力が必要であり、その向上を目指し、通級指導教室担当者との更なる連携を図っていきたいと考える。

巡回指導での指導人数は、各町によって違いが大きいが、曜日によって勤務校が決まっており、同じ日に町を越えての巡回指導ができないことが課題として挙げられる。「通級による指導につなぎたい」「相談したい」と学級担任が感じている児童が多くいる現状があり、一人でも多くの児童のために通級指導教室担当者として役割を果たしたいという思いもある。しかし現実的には

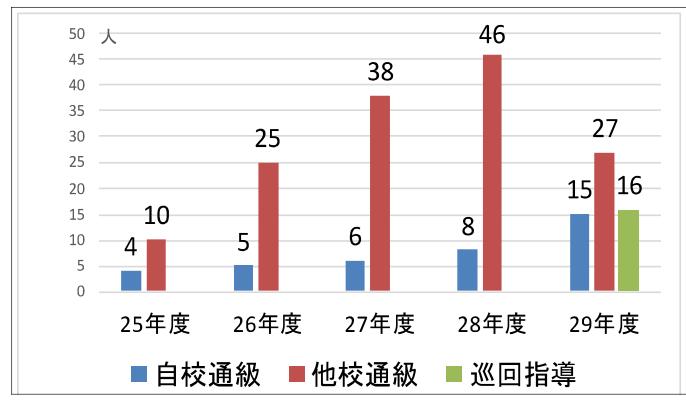


図21 上牧町通級指導教室の利用人数の推移

各校の支援体制等からつながりにくい学校があることや、保護者にも様々な思いがあることにも気付いた。保護者面談の中で、授業を抜けることへの不安から、今まで通り他校通級の放課後指導を希望される保護者や、少人数でソーシャルスキルトレーニング等のグループ指導を行っている児童については、保護者同士のつながりもあり、今まで通りの他校通級でのグループで指導を受けることを希望される場合が多かった。また、通級での指導に理解を示し、喜んでくださっている保護者の中に、指導を受けていることを身近な人に知られたくないと巡回指導に対してはつきり拒否される保護者もおられた。上牧第二小学校でスタートした通級による指導への理解が深まり、指導人数が増えるまでに3年の月日がかかったように、全ての教員の理解を得、各校に保護者間のつながりができるには時間が必要であることも認識しつつ、更なる周知と啓発に取り組んでいきたい。そして、この巡回指導という仕組みが効果的に動き出し、困っている児童の指導や支援につながればと考える。

最後に、通級による指導が多様な学びの場の一つとして考えてもらうためには、通級指導教室担当者が専門的な指導力を生かしながら、適切な指導と必要な支援の実践を積み上げていくことが必要であると考え、一層の努力を続けていきたい。

5 成果と課題

(1) 研究の成果と考察

ア 質問紙調査からの結果

巡回指導を受けている児童の学級担任15名と保護者16名に対して、12月に質問紙調査を実施した。まず、学級担任は巡回するメリットとして、順に「実際の授業や生活場面等もふまえて話ができる」「学校に出向いてもらえると相談しやすい」「児童の課題や様子が分かる」を挙げた。巡回指導は通級指導教室担当者が学校に出向くため相談しやすく、実際の授業や生活場面等を踏まえた話により、児童の課題や様子が分かると捉えている学級担任が多いことが分かった(図22)。自由記述欄には「連携をする中で、その子の課題を共通理解し、集中的・継続的に指導してもらえるのですごくよい」といった意見が記されていた。次に、保護者は巡回指導のメリットとして「送迎の負担がない」

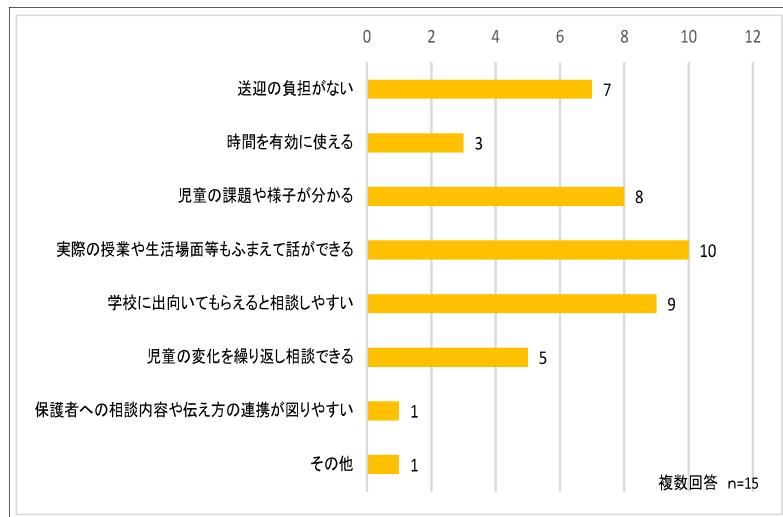


図22 巡回指導のメリットと思うこと（学級担任）

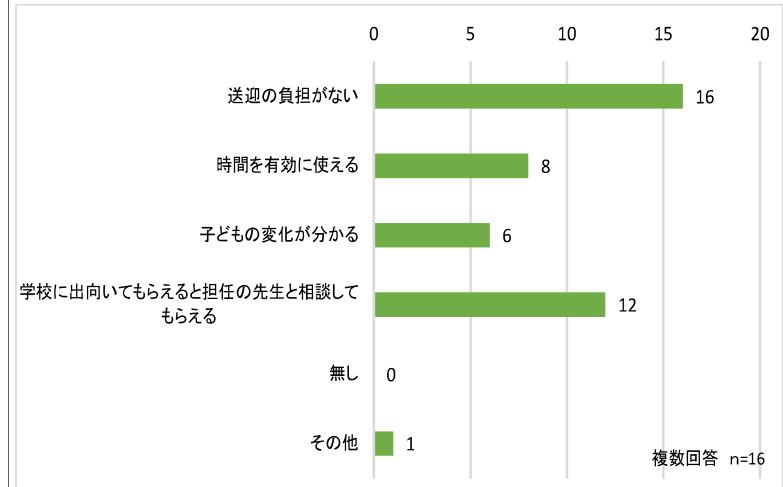


図23 巡回指導のメリットと思うこと（保護者）

に次いで「学校に出向いてもらえると担任の先生と相談してもらえる」との答えが多かった（図23）。自由記述欄には「通級指導の先生に日常の姿を見ていただくこともでき、良かったと思うことが多々ありました」と連携に関することが記されていた。

学級担任も保護者も、実際の学校生活での様子を見た上で相談ができる重視している

ことが分かった。さらに、巡回指導により児童に変化が見られたかについては、2地域共に9月からの巡回指導の実施であったが、学級担任の80%及び保護者の88%が児童に「変化が見られた」「少し変化が見られた」と答えた（図24）。自由記述欄には学級担任からは「笑顔が増えた」「本人のやる気が高まった」という学校での姿が記されており、保護者からも「勉強を少し楽しそうにする時が見られるようになりました」「粘り強く考えるようになりました」という家庭での変化が記され、児童の変化につながったことが分かった。

「あまり変化が見られなかった」「変化はない」と答えた5名（学級担任3名、保護者2名）が記述した理由は、まだ指導を開始して間もないためであり、今後の成長に期待したいというものであった。

巡回相談については、巡回相談を受けた学級担任42名、特別支援教育コーディネーター14名、管理職16名に12月に質問紙調査を実施した。2地域共に多くの学級担任からのニーズがあり、巡回相談を進めてきたところである。巡回相談のメリットについて学級担任42名が答えた内容をまとめると、「通級指導教室の指導対象かを観察してもらえる」

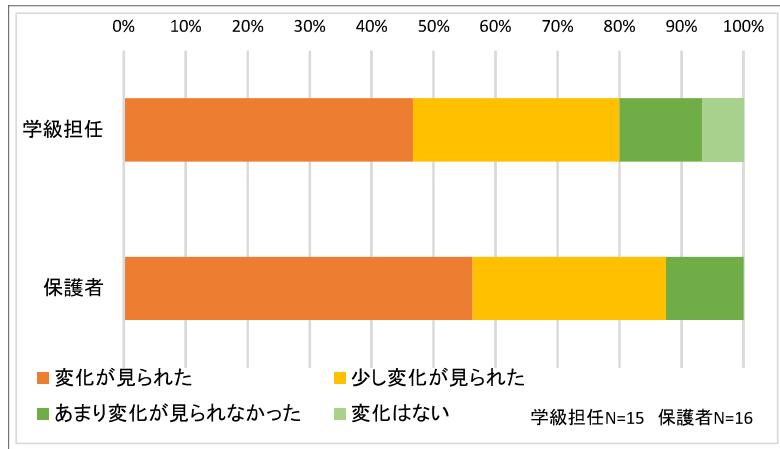


図24 巡回指導により児童に変化が見られたか

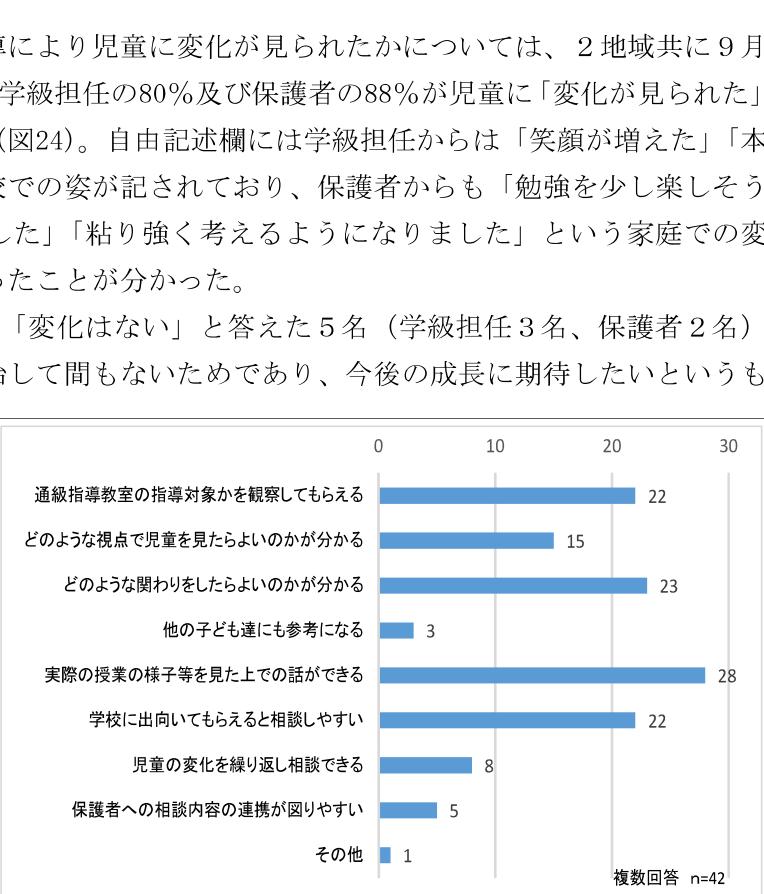


図25 巡回相談のメリットと思うこと

「どのような視点で児童を見たらよいのかが分かる」「どのような関わりをしたらよいのかが分かる」といった児童を見る視点や指導の在り方に関することが多かった。また、「実際の授業の様子等を見た上で話ができる」「学校に出向いてもらえると相談しやすい」といった相談のしやすさに関する意見も多かった（図25）。自由記述欄には「自分が気付かなかつたことや関わり方などが参考になる」といった意見が記載されていた。巡回相談は、児童理解や指導方法に加え、相談したいという学級担任のニーズに応えられることが分かった。

最後に、巡回相談を受けた学級担任と特別支援教育コーディネーター及び管理職に巡回相談が必要だと思う理由を問うたところ、それぞれの立場で理由が異なることが分かった（図26）。巡回相談を受けた学級担任が回答した「巡回相談の機会が必要である理由」は「専門的な助言・多

面的な実態把握が参考になる」が45%と最も多かった。特別支援教育コーディネーターが回答した理由は「学校全体の教育力向上につながる」「専門的な助言・多面的な実態把握が参考になる」「学級での指導・支援方法を相談できる」の三つが多かった。管理職が答えた理由は、「学校全体の教育力向上につながる」が73%にも上った。「発達障害を含む障害のある児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン～発達障害等の可能性の段階から、教育的ニーズに気付き、支え、つなぐために～」(平成29年3月 文部科学省)では、学校における職務ごとにそれぞれの役割について取り上げられている。例えば、校長(園長を含む)には、特別支援教育を柱とした学校経営や教職員の理解促進と専門性の向上等があり、学校全体で特別支援教育を推進していくことが求められている。特別支援教育コーディネーターには、学校内の関係者や関係機関との連絡調整や各学級担任への支援、学校内の児童等の実態把握と情報収集などがあり、コーディネート力が必要とされる。通常の学級担任や教科担任には、早期の気付きと正しい理解、温かい学級経営や分かりやすい授業及び保護者との協働などがあり、適切な指導や必要な支援が求められている。今回の質問紙調査の結果では、巡回相談が必要だと思う理由は、ガイドラインで示された職務ごとの役割と一致していることが分かった。特別支援教育は学校全体で行う支援体制の構築を目指しており、教員が連携・分担して体制を整備・強化することで教育活動を充実させていくことが期待されている。巡回相談によってそれが役割に気付くきっかけとなり、ひいては役割を果たしながら連携を深め、校内の支援体制づくりが推進されることを期待したい。

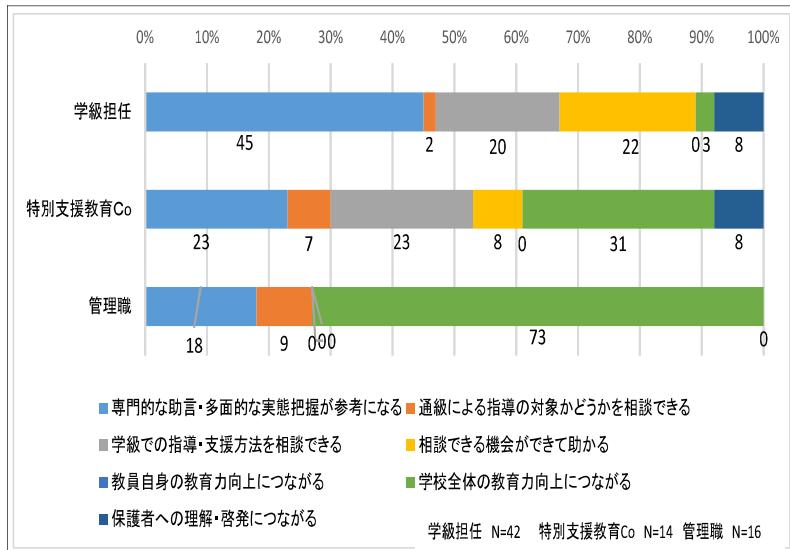


図26 巡回相談が必要だと思う理由

イ 巡回指導における支援体制の在り方

今回の研究では、巡回指導や巡回相談の意義を明らかにすることができた。今後、他の地域でも通級指導教室が活用され、更に充実するための一助となるよう、巡回指導における支援体制の在り方を提案したい。

(7) 市町村教育委員会が中心となり通級指導教室担当者や巡回指導実施校と協働し、地域に応じた指導体制づくりを行う

地域に応じた指導体制づくりでは、通勤に関する事務手続きや指導に必要な教室や教材の確保等といった事前の準備に加え、既存のシステムの活用や手続きの簡素化等といった制度の活用や柔軟な対応を可能にする工夫が、巡回指導のスムーズな運用に有効であった。それぞれの教育委員会が通級による指導の必要性や果たす役割の理解、そして管理職と連携を図り指導体制の整備を進められたことにより、通級指導教室担当者は各校で専門性を生かした巡回指導を実施することができた。今回の研究において、我々は各地域の教育委員会が重要な役割であることを改めて認識するとともに、巡回指導開始に向けて尽力されたことに感謝したい。今後も市町村教育委員会が中心となり、通級指導教室担当者や巡回指導実施校と協働し、地域の特色を踏まえながら指

導体制づくりを推進させていくことが重要であると考える。

(イ) 特別支援教育コーディネーターが校内の連絡調整を行い、その役割を果たす

巡回指導は通級指導教室担当者が各校に出向くという指導形態であるからこそ、特別支援教育コーディネーターが情報発信や連絡調整を行い、校内の支援体制を整えることが欠かせない。まずは、情報発信であるが、校内研修を通級指導教室担当者と連携して実施し、通級指導教室の周知を図ることが必要である。今回、各校で実施した校内研修によって、全教員の通級指導教室への理解が深まり、巡回相談が活用された。そして、複数の児童が巡回指導を受けることになったとともに、学級担任が児童のつまずきに気付き通常の学級での授業の工夫にもつながった。次に、連絡調整であるが、巡回指導日を有効に活用するため、通級指導教室担当者だけでなく学級担任とも連携を図る工夫が必要である。今回の研究では2地域共に、特別支援教育コーディネーターが通級指導教室担当者との日程調整や巡回相談の希望が挙げやすい工夫を行っていた。通級指導教室担当者の相談的役割を積極的に活用するには、特別支援教育コーディネーターが役割を發揮することが今後も重要であると考える。

(ウ) 巡回指導の効果を高めるため、学級担任や保護者との連携方法を工夫する

国立特別支援教育総合研究所（平成28年3月）は巡回指導のメリットとして、児童生徒が在籍する学校で指導を受けられることと共に、在籍する学級担任との密な連携も挙げている。通常の学級担任と直接連絡が取れるため、対象となる児童の実態に関する情報交換や連携した支援がスムーズに行われるという理由である。本研究においても各校の状況に応じた連携が図られ、情報交換や連携した支援がスムーズに行われていた。五條市においては、連絡ノートや「課題共有シート」を作成し、課題や支援方法だけでなく次回の指導日までの間の指導を記録することで、児童の変容も共通理解でき、指導内容を発展させることができた。また、北葛城郡では、巡回指導と通常の学級での学習内容の定着をねらい、通級指導教室担当者と学級担任が頻繁に声をかけ合っていた。これらの工夫は、多忙な中にも関わらずうまく時間を活用したり、迅速に連携したりすることができ、児童にとって今必要な指導を行うことに効果的であった。児童の学習成果を日常生活や授業に生かすには、通級指導教室担当者と学級担任の連携方法の工夫が不可欠であると考える。

(2) 今後の課題

平成29年度、文部科学省は通級指導教室担当者の基礎定数化により平成38年度までに児童生徒13人に対し教員1名を計画的に配置していく方向を示していることから、今後、人的配置が行われ、通級による指導の拡充が期待できる。県内においても、地域の実情やニーズに応じた複数設置や新設を推し進めていきたいところである。しかし、通級による指導の認識や理解において周知が及んでいない現状があることや通級指導教室を担当できる専門的な知識やスキルを有する人材の育成が進んでいないことが大きな課題となっている。県内の特別な支援を必要とする児童生徒が一人でも多く適切な指導と必要な支援を受けられるよう、今回の研究で明らかになった巡回指導や巡回相談の必要性や成果について周知し、その仕組みを広げていきたい。そして、市町村教育委員会が積極的に通級指導教室設置への意欲を示すことが可能となるよう、今後も継続して研究を深めていきたいと考える。

参考・引用文献

- (1) 中央教育審議会初等中等教育分科会（平成24年7月23日）「共生社会の形成に向けたインク

ルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/houkoku/1321667.htm

(2) 文部科学省「平成28年度通級による指導実施状況調査結果について」

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/_icsFiles/afieldfile/2017/04/07/1383567_03.pdf

(3) 文部科学省「発達障害を含む障害のある児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン～発達障害等の可能性の段階から、教育的ニーズに気付き、支え、つなぐために～（平成29年3月）」

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/1383809.htm

(4) 国立特別支援教育総合研究所（平成28年3月）

「発達障害のある子どもの指導の場・支援の実態と今後の指導の在り方に関する研究－通級による指導等に関する調査をもとに－（平成26年度～27年度）」 p.22

(5) 奈良県の特別支援教育検討委員会（平成22年11月）

「奈良県の特別支援教育の方向性－「奈良県の特別支援教育検討委員会」審議のまとめ－」

p. 3、p. 5